

あいばあつ子の活動報告



10月29日
セルフケア研修



11月3日
長与町文化祭表彰式



11月4日
平戸市 津吉地区まちづくり 視察



11月5日
人口減少・雇用対策特別委員会 県内視察



11月20日
佐々町 栽培漁業センター視察



12月10日
北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を!



12月16日
長崎大学BSL-4施設 説明会



11月19日
農林水産経済委員会
いちご栽培視察

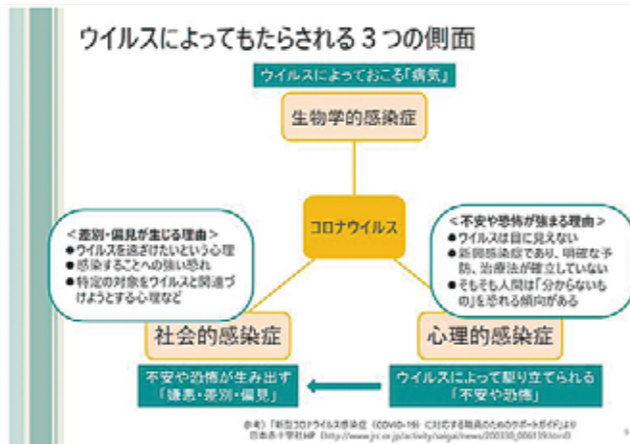
メンタルヘルス研修の1コマ

- 第1の感染症は「病気そのもの」で、重症化して肺炎を引き起こすなど、身体に影響を及ぼす危険を指す
- 第2の感染症は、ウイルスに対する「不安と恐れ」
- 第3の感染症は「嫌悪・偏見・差別」

これら“3つの感染症”は、負のスパイラル

- ・ 未知のウイルスに対する不安が生まれる
- ↓
- ・ 本能的にウイルス感染に関わる人を遠ざけようとして差別が生まれる
- ↓
- ・ 差別を受けることの恐れから、発熱や咳などの症状があっても医療機関の受診をためらい、結果として病気が拡散する
- ↓
- ・ 未知のウイルスに対する不安が生まれる
- ・ 今後も苦しい長期戦になると言われています。人との身体の距離は遠くに、こころの距離は近くに置いてください。

ウイルスによってもたらされる3つの側面



笑顔で暮らせる長崎県へ!

長崎県議会議員

あいばあつ子 議 会
だより



No.7 発行責任者: 饗庭敦子 発行: 令和3年1月



新年明けましておめでとうございます。皆さま方は、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日ごろより議員活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、私たちの生活は一変しました。不安の中で人にも会えず過ごしてきた方も多かったと思います。

コロナ禍の自粛生活による社会的孤立は、ますます深刻化しています。社会的孤立をなくして、孤立しそうな方々を地域全体、社会全体で支援していき、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるように、また弱者に優しく、自殺に追い込まれる方がひとりもない長崎県になるように今年も取り組んで参ります。

12月に県議会で2回目の一般質問を行い「パワハラ問題」など他4項目、県政へ問いました。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バスツアーを中止させて頂きました。12月3日の一般質問の内容がテレビや新聞で報道されました。

今年も県民の皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県へなりますように、誠心誠意、頑張ってまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご相談はお気軽に

あいばあつ子事務所

〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX 095-887-3131

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス aaiba@aatsuko.jp

<http://www.facebook.com/atsuko.aiba>

